

長久手町史（資料編三の第5章「建築物」）（抜粋）

第五章 建造物

どく邪魔になる。それともう一つは、この土間に沿った大きい部屋は開放的で、土間と一体になっているから、農作業をするには便利であったであろうが、風通しが良すぎて、不都合なので、やがて田の字形の四間取りの平面が普及してくると、この長い室を二分して、区切るように改造したものが極めて多く、そうすれば、この間仕切の通りに柱を立てることによって、この邪魔になる柱を抜くことも考えられてきた。新しく建てる家では、その柱が次々なくなされて、各室境に残らないで、その数が減っていくこととなった。しかし、この柱は古い姿を残すことであるため、かなり後まで、入口を入った土間と、室の境の外から半間の所とか、裏口から一間入った所の柱などが残ることになった。この二本の太い柱上部には大梁が渡され、一見して鳥居に似ているので、これを鳥居建て構造と呼ぶ。ここに立つ鳥居柱は古い家では入口土間と庭境や、勝手土間内部、或いは、勝手・納戸境にも立てるものがある。

しかし、こうした古い形式は次第に影が薄くなって、元来そうした形式を備えたものも、現在ではほとんど改造されて、四間取りになっており、注意して観察しないと、原形がわからない程である。従って明治以降に新築したものとなると、田の字形四間取りをとるようになるが、それでも土間に沿う前の室である「たいどこ」には、土間との境に建具が入っても、勝手に建具を入れない、開放されるのが普通であった。やがて前面の縁の外に雨戸を引いて、戸袋を設けるようになる、全面に障子を立てることになり、室内も段々明るくなる。そして、座敷には、座敷風に棹縁天井を張ったり、長押を入れる例も現われた。少し大きい家になると、四間取りでなく六間取りのものが出現し、六間の中の二間の見付幅は一間半となり、その表側が仏間にされることもよくある風習である。

町家は街路沿いに建つので、間口が狭くなる場合が多く、農家のような広い土間はとれない。それでも「くど」はこの土間の奥に造られるので、排煙のため、二階建てにされてもここでは二階の屋根裏まで開放することとなる。しかし、本町に残る町家はこうした型を外れたもののみであるから、一般的記述は省略するが、室は土間沿いの室と奥の室の二列になることが多く、前後には店の他に二室をとるのが多い。間口の狭い家では、室が土間ぞいに一列しか造られず、前後には三室となるものが多い。

また、農家の屋敷で、大きい格式のある家になると、道路沿いに長屋門を建て、主屋との間に庭を取り、主屋に続いて別棟の客座敷を備えるものもある。この座敷は平素家人は使用せず、身分の高い客を招くときに使用された。そしてここには床・棚などが設けられた。背面などには土蔵や納屋が造られる。本町にはそれを超えた大邸宅は残存しないので、記述は省略するが、長屋門をもち、庭をへだてた所に六間取りの住居を建て、別棟の座敷や蔵を構える例は存在する。

加藤建夫住宅 大字岩作字石田四 図八二二三 写真八

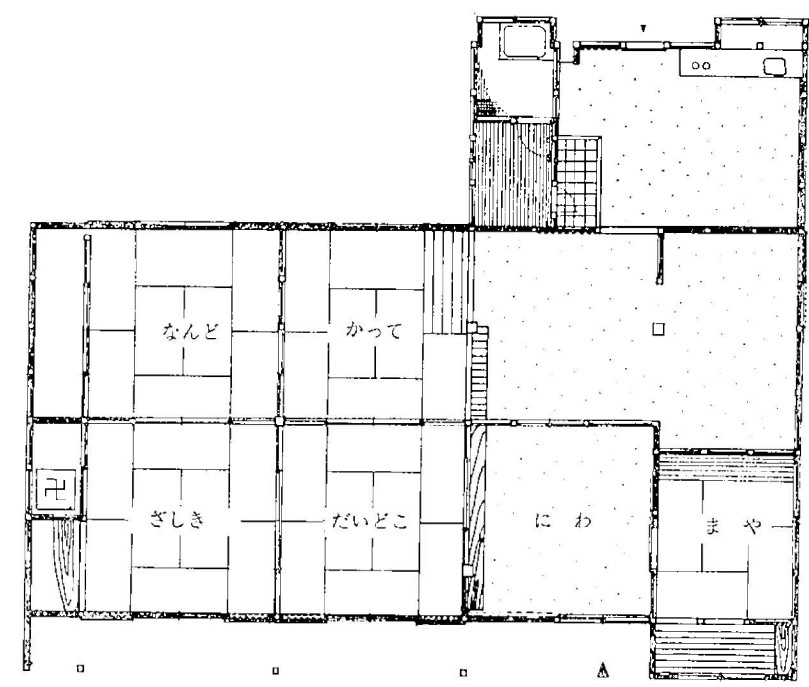
加藤宅は、現在の戸主建夫の曾祖父平左衛門が、明治二四年の濃尾

第二節 民家

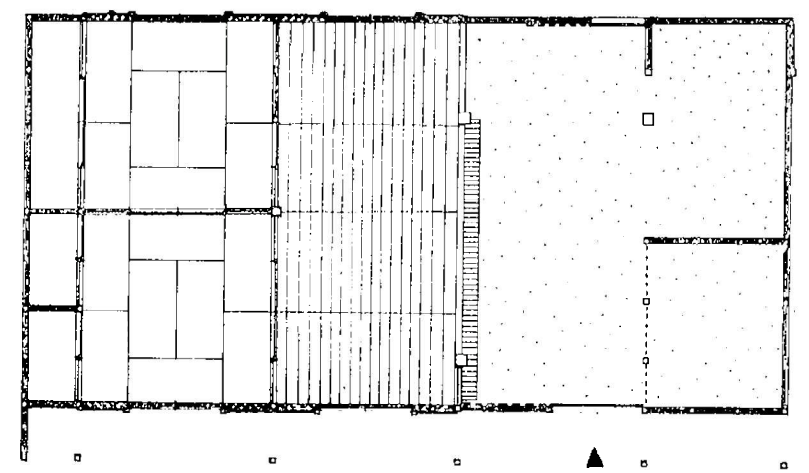
地震後に、瀬戸の品野村にあった家を移築したものといひ、移築前の建立年代は、その形式からみて、一八世紀中期まで遡るとみられ、本町では最も古い民家である。

主屋は、この地方の古い農家の平面形式にみられる「広間のある三間取り」を採っている。これは横に長い平入りの建物で、東約半分を土間、この西に表から裏まで通る広間（板間）、更にその西に二室を前後に並べた間取りとする。構造は「鳥居建て」といわ

八二 加藤建夫住宅平面図



八三 加藤建夫住宅復原平面図

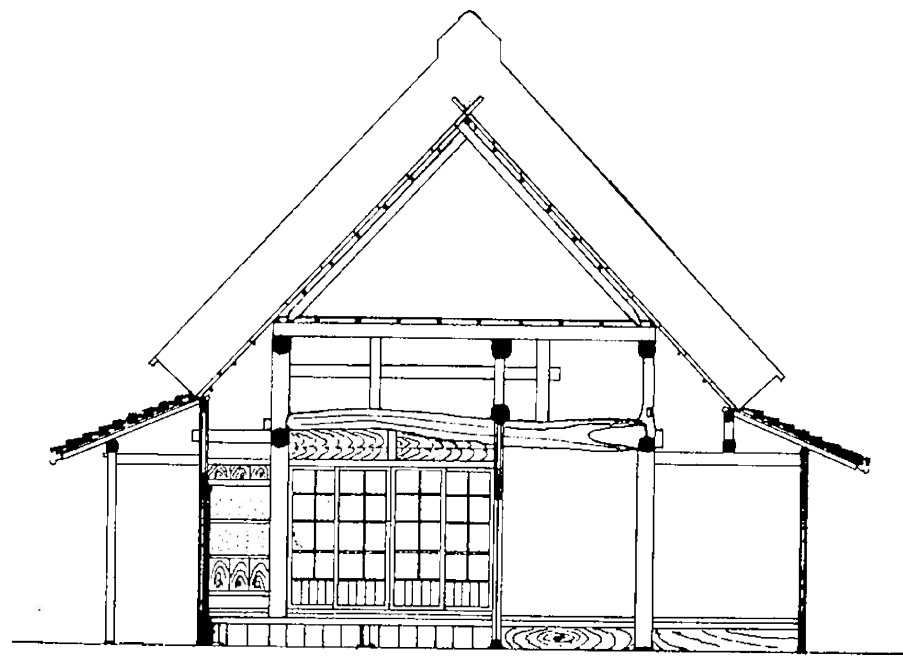


れるもので、建物の身舎の前後を柱で支える古い形式で、土間・広間境に身舎の梁間を二間半にとった、二本の太い身舎柱を立て、この上に二重の野梁を渡し、下を開放にしたもので、この形が鳥居に似ているために「鳥居建て」と呼ばれ、この二本の太い柱を鳥居柱と呼んでいる。この鳥居柱は、古いものではこの他に土間・祝境や広間・室境にも立てられ、本町でもこうした民家例が数棟みられる。この加藤宅でも祝・土間境後方に、一本の太い柱が残り、都合三本の鳥居柱が立つ。

現在の主屋は、入母屋造り、茅葺き（トタン張り）、南面建ち。間口八間、奥行四間の横長の建物で、周囲に幅半間強の瓦葺きの庇を廻らして、前面を土庇とし、土間背面に炊事場を出す、いずれも後世付加したもので、当初は茅葺屋根を延ばしただけのもので、前後の一間が庇となり、前面の土庇を含む奥行は四間半であった。正面では、東端より一間半から二間半までを入口とし、内部には一間の旧大戸を引く。また、室部分の戸締りは、いずれも実長二間の柱間の両脇半間に、外寄りの白漆喰壁を入れ、内側に各板戸一枚と障子一枚を入れる古い形式を残す。

内部は、東妻から西三間半を土間、その西の旧広間は、現在八畳二室に分けられ、前方を「だいどこ」、後方を「かつて」と呼び、この西に続く二室を「さしき」「なんど」と呼ぶ。土間は一般に「にわ」というが、現在は入口を入った二間四方を仕切って、「前にわ」を造り、この東に四畳半強の室、この奥には「勝手にわ」を造る。しか

八十三 加藤建夫住宅断面図



し、「広間のある三間取り」当時は、このような間仕切りはなく、入口から勝手までを広い「にわ」とし、四畳半強の室部分には、元は祝を設けた。この祝は、古い農家では前土間の妻寄りを囲って、牛馬を室内で飼ったためのもので、本町の農家でもここに祝を設けていたものが多く、ここを「まや」と呼んで、明治以降の農家にもその名残がみられる。また「にわ」の上部では梁組を見せるものが一般的で、これは建物を立派に見せるにも役立ったが、竈で焚いた煙を屋根上部から出す目的があった。

ここでも「にわ」上部には、旧広間と「にわ」境の鳥居柱上の野梁には、二本の鳥居柱上と、その手前の鳥居柱の奥一間半の三か所に、桁行の梁を渡し、各梁上には束を立て、更に平行する桁行の梁を通す。そして、この上部梁行（前後方向）に、鳥居建ての上屋梁とそれに平行する梁を、二間を三分する位置に渡して、上に竹の簀子天井を張る。また、この梁上には又首と呼ばれる梁と三角形に組んだ丸太を組み、又首の下端は梁の両端に差し込まれ、茅葺屋根を支える。

室部分は八畳四間とされるが、「だいどこ」では、現在「にわ」との境に硝子戸四枚を入れ、「かつて」土間との境にも、差鴨居と硝子戸を入れ、上部に根太天井を張るが、いずれも後補で、元は「にわ」との境は開放され、前土間と「かつて」土間との境の間仕切りもなく、現在「かつて」に残される竹の簀子天井が、「だいどこ」上部にも張られて、旧広間を造っていた。「さしき」では、「だいどこ」境に差鴨居を通して帯戸四枚を入れ、旧状をそのまま残すが、西奥の床の間と仏

壇を納める押入れは、後世の改造によるもので、元は全部押入れであった。この室の周囲には差鴨居が廻り、長押は用いなかった。また、「なんど」周囲にも差鴨居を廻らし、西側面には押入れを設け、「なんど」「かつて」境の北一間は壁とされ、南一間に建具二枚を入れた。「かつて」「なんど」の北側一間通りは、裏の庇を取り込んだもので、これは「かつて」「にわ」境の鳥居柱から、北背面に向けて繫梁が出され、この梁の中央には束を立て、この束上からは「かつて」上部を桁行に横切る梁が渡され、この外半間通りまでは庇の茅葺屋根裏を見せる。恐らく初めは、屋内に取り込まれた一間の庇は、茅葺きの葺き下げられた庇であって、背面の柱はもっと短かったと察せられる。